

窓口確認票

【対象者の現況等】

	質問項目	回答	次の項目
1	対象者は「65歳以上」ですか？	はい	2へ
		いいえ ※40～64歳(2号)は認定申請対象です	6「認定申請」へ
2	「申請の種類」は次のどれに該当しますか？	新規	3へ
		更新	3へ
		区分変更または新規(要支援・要介護)	6「認定申請」へ
3	対象者は「要介護(1～5)認定」を受けていますか？ または、要介護状態(ガン末期、寝たきり状態、認知機能の著しい低下がある等)の方ですか？	はい ※要介護の方は認定申請対象です	6「認定申請」へ
		いいえ	4へ

【サービス利用希望】

	質問項目	回答	次の項目
4	希望するサービスは？	・訪問介護、通所介護のみ (現行相当・サービスAなど)	5「基本チェックリスト」へ
		・訪問看護、デイケア	6「認定申請」へ
		・施設サービス、ショートステイ	
		・福祉用具の購入・貸与、住宅改修	
		・利用予定なし、未定	

【判定結果】

	該当する項目	業務の内容
5	総合事業「基本チェックリスト」に該当します	総合事業の説明を行ってください。 ※ただし、担当ケアマネがいる場合は、認定申請の手続きを行ってください。(総合事業へ移行の際は、あらかじめ申請受付をケアマネが行うので、本人・家族が更新手続きに来た場合は、総合事業へ移行なしとみなします。)
6	「要介護等認定申請」に該当します	サービス利用の予定がない場合など、認定申請は不要です。 ご説明の上、申請の手続きを行ってください。

窓口確認票(フロー図)

窓口確認票(フロー)

